

# 市営住宅の入居者資格について

## 1 概要

令和4年4月1日 特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則が改正  
特定公共賃貸住宅の入居者資格(同居親族要件)に里子が追加

公営住宅, 改良住宅, 市単独住宅の入居者資格においても, 里子を認めるよう, 旭川市営住宅条例を改正する

## 里子とは

児童福祉法の規定により里親に委託されている児童

## 2 入居者資格における同居親族

### 改正前

#### 同居親族

- ・親族(六親等内の血族, 配偶者, 三親等内の姻族)  
※民法第725条
- ・婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者(婚約者, 内縁関係等)



### 改正後

#### 同居親族

- ・親族(六親等内の血族, 配偶者, 三親等内の姻族)  
※民法第725条
- ・婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者(婚約者, 内縁関係等)
- ・**里子**

※ 入居の承継及び同居の承認においても, 里子を承認する。

## 3 今後のスケジュール(予定)

1月

市営住宅審議会



3月

旭川市議会第1回定例会  
(旭川市営住宅条例改正)



公布日から  
施行



・改正に係る周知  
入居申込案内書  
ホームページ  
各種申請に係る案内文等

旭川市営住宅条例  
施行規則改正